

消防指令業務共同運用の 取組等について

千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会
(ちば消防共同指令センター)

消防指令業務共同運用の取組等について



【ちば消防共同指令センターの概要】

- 平成25年4月運用開始
- 県人口を2分割（310万人）し、千葉県面積の約88%を管轄
- 千葉市を含む20消防本部が消防指令業務（119番受付、出動指令、無線運用等）を共同運用している。
- 人員配備や施設などの効率的な運用によるコストメリット、消防本部間の連携による相互応援体制の強化等のメリットがある。
- 組織体制等 職員数 86人
(管理班10人/指令班76人：4部制)

【令和4年中の通報件数等】

| | |
|-----------|--------------------------------|
| ◇ 119通報件数 | 年間約24万件 (1日平均 約650件) |
| ◇ 災害通報件数 | 救急通報件数 年間約16万件 (1日平均 約450件) |
| | 火災通報件数 年間約1800件 (1日平均 約5件) |

消防指令業務共同運用の取組等について

- 平成17年7月 消防庁次長通知「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用について」
- 平成17年9月 協議会の設置（千葉県）※県下31消防本部の消防長を委員
「千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用推進協議会」設置
- 平成19年3月 整備計画書の策定(推進協議会)
「千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用推進整備計画」
→ 消防救急無線を県域で共同整備・指令業務は県内2ブロック整備
- 平成20年11月 共同指令センター整備基本計画書の策定
① 北東部・南部ブロック（20消防本部） ⇒ 千葉市消防局
② 北西部ブロック（11消防本部） ⇒ 松戸市消防局
- 平成22年3月 共同指令センター運営計画書の策定
① 「共同指令センター運営計画書（北東部・南部ブロック）」
② 「共同指令センター運営計画書（北西部ブロック第Ⅰ期整備）」
- 平成23年4月 協議会の設置（北東部・南部ブロック）※20消防本部の消防長を委員
「千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会」設置
- 平成25年4月 共同指令センター運用開始
① 「ちば消防共同指令センター」
② 「千葉北西部消防指令センター（第Ⅰ期整備）」

消防指令業務共同運用の取組等について

【共同化の効果】

1 行政上の効果

- (1) 災害情報の一元管理、部隊の活動状況の集約、広域的な運用管理
- (2) 高機能指令管制システムを活用した最適部隊の選別
- (3) 統合型位置情報システムを活用した確実かつ迅速な災害点の特定
- (4) 専従指令管制員による高度な指令業務
- (5) 人員再配置による消防指揮隊の増強
- (6) スケールメリットをいかした119番受信能力の向上
- (7) 隣接消防本部の消防力の低下に即時対応した応援出動
- (8) 救命対応時の直近救急隊の応援出動

2 財政上の効果

- (1) 消防指令業務共同運用におけるコストダウン効果（20本部の合計）

| 単独で整備した場合 | 共同整備した場合 | 契約金額 |
|-----------|----------|----------|
| 約61.2億円 | 約45.8億円 | 約38.3億円 |
| | ▲約15.4億円 | ▲約22.9億円 |

- (2) 指令センター管制員の低減（20本部の合計）

220人⇒76人⇒-144人



消防指令業務共同運用の取組等について

基本方針

高度でより専門性の高い消防指令業務を実現

消防力の強化

住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする



視 点

住民サービスの向上、行財政上の効果、災害対応力の強化

千葉市の役割

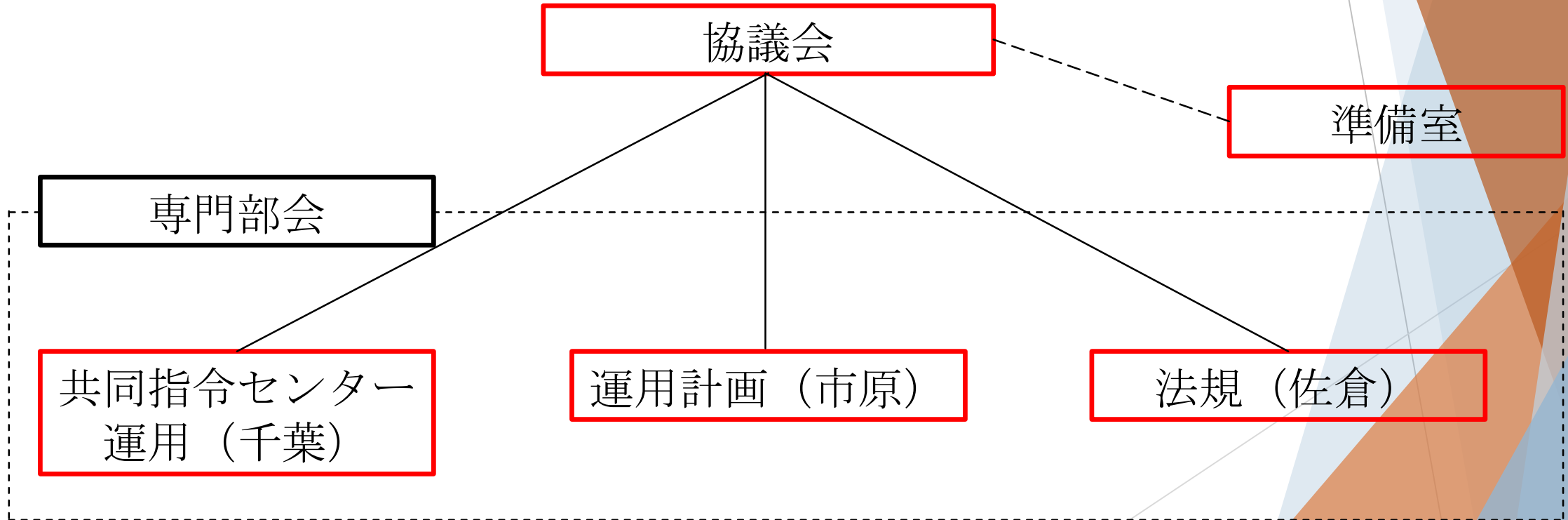
県代表消防として共同化を主導する千葉県をサポートした。

消防指令業務共同運用の取組等について

協議会運用に向けて

- 千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会設置

平成23年4月1日



消防指令業務共同運用の取組等について

【隣接市町村等への応援体制】

◇ 消防隊ゼロ隊応援（特殊車を除く） ※R4⇒1件

出動可能な消防隊が無い場合、隣接本部から応援出動する。

◇ 救急隊ゼロ隊応援 ※R4⇒1212件

出動可能な救急隊がない場合、隣接本部から応援出動する。

◇ 救命応援 ※R4⇒526件

傷病者が重篤な症状の場合、隣接本部から直近の救急隊が応援出動する。

※いずれの場合も、受援側本部は応援部隊の指揮と支援を行うための部隊を出動させる。